

火災から大切な命を守るため、 住宅用火災警報器を 設置しましょう

設置しましょう

全国一斉に実施された、住宅用火災警報器の設置状況調査の結果が発表されました。当消防本部管内の設置率は83%と、約2割の世帯が未だ設置していないという結果となりました。また、条例適合率は32%と、全国平均・宮城県平均とともに下回る結果となりました。平成26年に全国で発生した火災件数は、前年に比べ減少しています。火災による死者数は増加しており、その原因は逃げ遅れが最も多く、全体の約6割を占めています。火災の早期覚知・発見には、住宅用火災警報器の設置が大変有効ですので、適正な設置をお願いします。

平成 27 年 6 月 1 日時点

	設置率(※1)	条例適合率(※2)
全 国	81%	66.4%
宮 城 県	90.9%	64.3%
仙南広域管内	83%	32%

※1：条例等に基づいた部分のうち一箇所でも設置している割合
 ※2：条例等に基づいた全ての箇所に設置している割合



毎日が

「火災予防運動」



空気が乾燥し火災が発生しやすい季節になりました。これからは気温も低くなり暖房機器を使用する機会も多くなります。暖房機器は正しく使用しましょう。



カーテンや衣類など燃えやすい物のそばでは使用しない。



洗濯物をストーブの上で乾燥させない。



石油ストーブなどのカートリッジタンクへ給油するときは火気のない場所で行う。



エアゾール缶などを暖房機器の上や近くに放置しない。

救急車の適正な利用について

救急車の出動件数は毎年増加の一途にあり、昨年も7,869件と、前年に比べ135件の増加となりました。今年も昨年の件数を上回る見込みですが、当消防本部で運用している救急車は全部で10台と、利用できる車両は限られています。

救急出動件数が多くなれば、必然的に現場から遠く離れた救急隊が出動する確率が高まるため、現場への到着時間が遅れてしまいます。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外での受診をお願いします。

こんなときは迷わず119番！

一方、突然の強い頭痛や胸痛、大きなけが、心肺停止など、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思ったときには、迷わず119番へ通報をして救急車を呼んでください。

急な病気やけがで、どのくらい急いで受診した方がいいのか判断するのはなかなか難しいものですが、総務省消防庁では、迷ったときのために「救急受診ガイド」をホームページで公開しています。日頃から救急車の利用や受診について考えておくことも、大切な命を守るのに有効です。